

別紙2：原料費調整に関する運用変更の背景およびお客さまへの影響

1. 変更となる事項（再掲）

原料費調整額*の上限設定については、これまで、東京ガス(株)と同様(上限あり)とする暫定運用をしておりましたが、2023年11月分のガス料金から、弊社約款内容のとおり、「原料費調整額の上限なし」として運用いたします。

※:都市ガスの原料となるLNG(液化天然ガス)やLPG(液化石油ガス)は為替レートや原油価格の変動に応じて価格が変動します。その変動に応じて、毎月ガス料金で調整される金額のことを原料費調整額といいます。

2. 運用変更の背景

弊社約款では原料費調整額の上限について定めておりませんが、告知物などでは原料費調整額が東京ガス(株)と同額と表記し、原料費調整額の上限についても同様(上限あり)であるとの誤解を招く表現となっております。

2022年の原料価格急騰時には、お客さまが想定外の不利益を受けることが無いように、弊社約款とは異なる運用ではあるものの、原料費調整額について東京ガス(株)と同様の上限を適用し、東京ガス(株)と同額の原料費調整額を請求させていただき暫定運用を行っておりました。

この度、料金改定に併せて同暫定運用を廃止し、弊社約款どおりの運用(原料費調整額の上限なし)へと切り替えさせていただきます。

なお、足元(2023年7月分)の原料費調整では、平均原料価格は東京ガス(株)の定める調整上限に達していません。

3. お客さまへの影響

今後、社会情勢の影響により原料価格が急激に高騰した場合、弊社料金プランの原料費調整額が、東京ガス(株)を含む、原料費調整額に上限があるガス会社の原料費調整額よりも高くなる場合がございます。

今回の運用変更について、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上